

国 地 契 第 2 5 号  
国 官 技 第 1 7 3 号  
平 成 2 2 年 9 月 6 日

各 地 方 整 備 局 総 務 部 長  
企 画 部 長 あ て

国 土 交 通 省 大 臣 官 房  
地 方 課 長  
技 術 調 査 課 長

「ユニットプライス型積算方式の試行について」の一部改正について

今般、公共工事標準請負契約約款が改正され、その実施が平成22年7月26日付け国土交通省中建審第1号により国土交通大臣あて勧告されたことを受けて、「工事請負契約書の制定について」（平成7年6月30日付け建設省厚契発第25号）を一部改正することとしたことに伴い、整合性を図る観点から、「ユニットプライス型積算方式の試行について」（平成16年12月16日付け国地契第27号、国官技第192号）の一部を下記のとおり改正することとしたので、遺漏なきよう措置されたい。

#### 記

「ユニットプライス型積算方式試行実施要領」第3の2.1)中「乙」を「受注者」に、「甲」を「発注者」に、「甲乙協議」を「発注者と受注者とが協議」に改める。

#### 附 則

この通知は、平成22年10月1日以降に入札手続を開始する工事から適用する。